

I. 平成28年度「大学教育再生戦略推進費」—申請書より抜粋—

大学教育再生加速プログラム（AP）「高大接続改革推進事業」

テーマV：卒業時における質保証の取組の強化

松本大学松高短期大学部 糸井 重夫

【事業計画のキーワード】

「コンピテンス」、「ルーブリック」、「ディプロマ・サプリメント」

【事業計画のポイント】

本申請事業では、「学修ポートフォリオ」や「ルーブリック」による学修成果の可視化を通して、学生が自分の技術・能力の成長を把握しながら主体的に学修を進める環境を整備し、卒業時に「ディプロマ・サプリメント」を発行することで、修得した技術・能力を客観的に評価する仕組みを構築する。学生は、「コンピテンス配分表」を用いて履修科目を決定し（Plan）、授業では「e-ポートフォリオ」を含めた「学修ポートフォリオ」を活用して学修し（Do）、成績表や「ルーブリック」による学修成果の確認を通して（Check）、自身の改善を図りつつ「コンピテンス配分表」により次学期の履修科目を決定する（Action）。このような、学生がPDCAサイクルを回しつつ主体的・能動的に学修を進める環境を整備する。そして、学修成果としての「ディプロマ・サプリメント」を発行し、普及させるとともに、PDCAサイクルを回しながら教育改革を進める外部評価体制を構築する。

1. これまでの教育改革の取組と今後の方針

(1) 大学全体の改革方針における本事業計画の位置付け等

企業活動のグローバル化、成熟社会への移行、少子高齢化の進展、限界集落の増加や地域崩壊など、今日の日本社会を取り巻く環境は大きく変化してきている。その結果、高等教育には、“研究”から“教育”へとその役割を学生中心に転換し、「何を習ったのか」ではなく「何を身に付け、何ができるようになったか」を学生本人に認識させ、修得した知識や技能を活用して新たな価値を生み出す、知識基盤社会における21世紀型市民を育成する教育が求められている。

このような認識の下、本学では、建学の精神である「自主独立」と、教育目的である「地域産業の振興と地域文化の発展に貢献できる人材育成」を踏

まえて「3つのポリシー」が策定され、様々な改革を行ってきた。特に本申請事業との関係で整理すれば、本学の教育改革は、欧州のポローニア・プロセスにおける“汎用的能力（コンピテンス）”重視の教育改革を参考に、短期大学教育で修得すべき知識・技能を明確化し、その修得過程で育成されるコンピテンスに着目して進められてきた。

本学では、「地域社会に貢献できる人材」育成教育を（ディプロマ・ポリシー）、「理論と実践の両立」と「体験による知識の定着」を重視し、“地域の教育力”を活用して展開しており（カリキュラム・ポリシー）、このような本学の教育手法を理解し、就学意欲の強い生徒に対して入学が許可されている（アドミッション・ポリシー）。そして、本学では、アウトキャンパス・スタディ等を通して育成される様々なコンピテンスに着目し、学生が目的意識を持って主体的に学ぶ能力を育成する教育を進めてきた。

まず、平成17年度には、カリキュラム改革として、学修目標の明確化と就学意欲の向上の観点から「フィールド・ユニット制」を導入した。これは、「経理会計」「経済・金融」「医療事務」などの“フィールド”を設定し、そこで育成されるべき能力（コンピテンス）や取得すべき資格を明確化することで、学生が何を学修しているのかを自ら理解し、主体的・能動的に学修を進める教育システムである。また、“結婚・子育て・介護・老後”というライフステージに対応したフィールドを開設し、アウトキャンパス・スタディによる体験学修を展開するとともに、入学前教育の段階からキャリア教育を導入することで、本学の「フィールド・ユニット制」は人生観に裏打ちされた職業観の涵養を図る仕組みになっている（平成18年度特色GP選定取組）。さらに、正課外教育においても、地域社会の課題を学生と地域住民と一緒に考え、解決する「地域づくり考房『ゆめ』」の活動等、“地域の教育力”を活用した教育が展開されている。

また、平成20年度からは、教育手法の改善を意図して、本学の教育で特に育成すべきコンピテンスとして「メモを取る力」に着目し、短期大学教育の

全ての場面で「メモを取る力」を育成する取組を開始した。この取組は、授業中のメモを参考に授業内容を「出席レポート」としてA4一枚に整理し、毎回次の授業までに提出させる取組で、「出席レポート」を作成する過程で育成されるコンピテンスを重視し、授業外学修時間の量と質を確保することで単位制度の実質化を図る取組である。また、この取組では学修内容を振り返り、知識の定着を図る観点から「学修ポートフォリオ」の作成も実施している（平成21年度GP選定取組）。平成25年度からは、「出席レポート」による事後学修に加えて、事前学修の充実と反転事業等のアクティブ・ラーニングを推進するために、タブレット端末を活用したICT教育を始めている。

さらに、平成29年度には、検定・資格取得に向けて集中して取り組む環境の整備と、1～2ヶ月程度の学外でのアクティブ・ラーニング等を可能にする4学期制の導入を予定している。この4学期制導入により、科目の特性や多様化する学生の状況に応じて週1回から週4回程度の授業が可能になるとともに、一つの学期を利用した海外留学やインターンシップ、ボランティア活動等が容易になり、グローバル社会に対応したコンピテンスの育成や、一人ひとりの個性を生かした教育が可能になることが期待される。

以上のように、本学の教育改革はコンピテンスの育成を図る視点で進められてきたが、今後の教育改革の方向としては、4学期制下での様々なコンピテンスの育成と、学生の主体的な学修や就学意欲の向上が期待される学修成果の可視化を予定している。そこで、本申請事業では、学修成果の可視化を、ICTも活用した「学修ポートフォリオ」と「ルーブリック」等の指標による成績評価、さらには「ディプロマ・サブプリメント」により実施する。加えて、従来の地域連携・企業連携を強化し、本学の教育改革に地域住民や地元企業の評価や助言を反映させる仕組みを構築し、地域に根ざした本学の教育改革を加速させる。

(2) 申請の基礎となる教育改革の取組状況

※記載省略

(3) 「大学入学者選抜実施要項」への対応状況

※記載省略

2. 達成目標と事業計画の具体的な内容

(1) 全体像と達成目標

I. 本申請事業実施の背景（大学の改革方針）

本学では、学生が将来活用できる汎用的能力（コンピテンス）に着目して、「地域の教育力」を活用したアウトキャンパス・スタディや地域社会の課題を地域住民と一緒に考える「地域づくり考房『ゆめ』」の活動など、“実践と体験”による“頭と身体”を動かすアクティブ・ラーニングによる教育を推進してきた。また、学修目的の明確化を通して就学意欲を高めるために「フィールド・ユニット制」を導入するとともに、本学で育成すべき“コア・コンピテンス”として「メモを取る力」に着目し、短大生活の様々な場面でメモを取る取組を実施してきた。さらに、平成29年度からは、集中して学修する環境を整備し、グローバル社会に対応したコンピテンス育成の観点から4学期制移行を予定している。

このように、本学の教育改革は、コンピテンスの育成を核として展開されてきたが、「メモを取る力」以外のコア・コンピテンスについては整理されておらず、学修成果の可視化も、現状では「出席レポート」等を蓄積する「学修ポートフォリオ」で行っているに過ぎない。そこで、本申請事業では、ICTも活用した「学修ポートフォリオ」や「ルーブリック」による成績評価、「ディプロマ・サブプリメント」などによる学修成果の可視化を、一定期間集中して学修することで様々なコンピテンスの育成が可能になる4学期制移行と同時に進め、コンピテンス育成を核とした本学の教育改革を加速させる。

II. 本申請事業の目標

本学では、学修成果の可視化の観点から「学修ポートフォリオ」を作成してきたが、本申請事業では、「e-ポートフォリオ」を含めてこの「学修ポートフォリオ」の取組の見直しを行う。また、本学の教育成果の全体像を把握するために5段階成績評価の分布を公表するとともに、各科目で育成されるコンピテンスを明示した「コンピテンス配分表」と記述による達成目標の明確化のための「ルーブリック」を作成し、指標の統一化・共通化を図る。さらに、卒業時における教育の質保証の面から、学位や成績証明書に加えて、育成されたコンピテンスや取得した資格など、当該学生の学修達成状況等をレーダーチャートや説明文等で示す「ディプロマ・サブプリメント」を作成し、各学生の学修成果として発行する。

このような取組を通して、本申請事業では、コン

ピテンス育成を核とした本学の教育改革を“見える化”し、学生が自身の技術・能力の成長を客観的に把握できるようにする。学生は、「コンピテンス配分表」を用いて履修科目を決定し(Plan)、授業においては「学修ポートフォリオ」を活用して学修し(Do)、成績表や「ルーブリック」による学修成果の確認を通して(Check)、自身の改善を図りつつ「コンピテンス配分表」を用いて次学期の履修科目を決定する(Action)。このように、学生がPDCAサイクルを回しつつ主体的に学修を進めることができる環境を整備することを本申請事業の目標とする。また、その成果として「ディプロマ・サプリメント」を発行し、活用・普及させるとともに、PDCAサイクルを回しながら本学の教育改革を進める仕組みとして、評価と助言の体制を構築することも本申請事業の達成目標である。

Ⅲ. 本申請事業の概要

①「学修ポートフォリオ」の見直し

教育成果の可視化の試みとして、本学では平成21年度から「学修ポートフォリオ」を導入している。本学では、「出席レポート」を中心に短大生活のあらゆる場面でメモを取る取組を行っているが、現状の「学修ポートフォリオ」は、「出席レポート」や課題レポート等を蓄積し、定期試験対策や就職活動の際に活用することで振り返りによる知識の定着を図る観点から実施している。また、この「出席レポート」を添削することで、担当教員は当該科目の内容について学生の理解度を把握することができ、教育成果の可視化の意味がある。本申請事業では、コンピテンス育成の面から、学修成果チェック表、「ルーブリック」や「コンピテンス配分表」等を追加するとともに、ICT教育での学修支援システムを活用した「e-ポートフォリオ」を加えた「学修ポートフォリオ」の取組を実施する。

②5段階評価分布の公表

本学では、各科目のGPAの公表を行っておらず、GPAの活用は成績優秀者を選定する場合等に限られている。しかしながら、各授業のGPA平均値を公表し、その値を比較することで、科目による成績評価のばらつきが是正され、成績評価基準の平準化や明確化が促されると考えられる。また、5段階の成績評価の分布を公表することで、各学生は全体の中で自分が何処にいるのが明確になり、より自分の成績や成績評価基準に興味を持ち、学修意欲を高めることも期待される。そこで、本申請事業では、全体と各科目のGPA平均値の公表に加え

て、各科目の5段階成績評価の分布についても公表する。

③指標の整備

・「ルーブリック」

「ルーブリック」の作成は、教員(評価者)と学生(被評価者)の双方が評価基準の可視化を通して達成目標を共有し、学生は自分がどの段階にいるのかを客観的に認識することで学修目標の設定や就学意欲の向上に有効であり、教員は次の目標に向かっての学修支援が容易になるという点で効果的である。本学では、フィールド内で身に付く知識や能力についてはカリキュラム・マップで明示している。しかしながら、本学の2年間の教育を通して育成しようとしている能力(批判的・創造的・倫理的思考力、文書・口頭等によるコミュニケーション力とチームワーク、情報や技術を活用する力(各種リテラシー)等のコンピテンス)については、評価指標としての「ルーブリック」を作成していない。そこで、本申請事業では、本学の教育で育成される核となる能力(コア・コンピテンス)を抽出し、「ルーブリック」を作成する。

・「コンピテンス配分表」

平成29年度のシラバスには各科目で育成されるコンピテンスを明記する予定であり、今年度中に育成すべきコア・コンピテンスを抽出し、縦軸を科目、横軸を共通コンピテンスとする「コンピテンス配分表」を作成する。本申請事業で行う「コンピテンス配分表」は、ルーブリックとは異なり、当該科目を履修することで配分表に示されたコンピテンスが育成されることを示しており、学生がコンピテンスのバランスを考えて履修を決定するための指標である。また、アカデミック・アドバイザーとしてのゼミ担当教員は、この配分表を参考に育成されるコンピテンスを考慮しながら履修相談に応じることができる。すなわち、ルーブリックが到達目標を尺度で示した“教育成果”なのに対して、この配分表は“教育開始”の段階で活用する指標であり、学生は、履修の段階から教育成果を意識して学修を進めることができる。

④ディプロマ・サプリメント

「ディプロマ・サプリメント」は、学位に加えて個々の学生が取得した資格や育成された能力(コンピテンス)をレーダーチャートや文章で表現した証明書である。欧州においてはその導入が進んでおり、個々の学生の学修成果を証明することで、就職活動等で自分自身の差別化を図り、学生間の比

較可能性を高めることが期待されている。本申請事業では、本学のカリキュラム・ポリシーに基づく個々の学生の学修内容と成果を「ディプロマ・サプリメント」として証明する取組を実施する。本学の「ディプロマ・サプリメント」は、大きく、取得した資格や検定合格、「コンピテンス配分表」と「ルーブリック」を参考に育成されたコア・コンピテンス、4学期制移行に伴う長期のインターンシップや海外研修等を中心に記載する。また、就職活動時にも活用できるよう1年次終了時点でも途中経過を発行し、卒業時には学生が自分の成長を確認できるよう時系列のレーダーチャートで表現するなど、学修過程を重視した証明書とする。

IV. 評価・助言体制の構築

本学は、同窓会が経営母体であるため、従来から同窓会を通じて地域社会・企業との連携を強化し、地域社会が求める人材を、「地域の教育力」を活用した教育を推進することで育成してきた。また、様々な機会をとらえて卒業生アンケートや企業アンケートを実施し、企業や地域社会の意見や評価の把握に努めてきた。本申請事業では、地域企業や地域社会の意見を本学の教育に効果的に反映させるため、同窓会を中心として、協定大学、高大接続実施高校の三者からなる「外部評価・助言委員会」を創設する。

V. 養成する人材像

本申請事業により、学生は客観的に自分の学修成果を把握でき、自分が次に何をすべきかが明確になることが期待される。そして、本申請事業で養成する人材は、自分の学修を客観的に認識し、PDCAサイクルを回しつつ主体的に自分の能力の向上に努め、自分自身の改善を通して自立して生きていく意志と能力を持った人材、すなわち本学の教育理念である「自主独立」を体現する人材である。また、本申請事業は、コンピテンス育成を核とした本学の教育改革を学修成果の可視化を通して“見える化”し、本学の教育をより体系的に再構築する事業であり、全教職員が参加して学生のキャリア形成支援を図る事業である。

(2) 事業計画の具体的な内容

※現状項目については記載省略

①3つのポリシーに基づく教育活動の実施

【計画】

本学では、コンピテンスに着目した教育を展開してきたが、今後のグローバル化した社会を考えると、

各自の知識や技術・能力（コンピテンス）を活かして、新しい価値を生み出すような創造力や発想力を持った人材の育成が不可欠である。また、学生の多様化に対応して、検定や資格に向けて集中して取り組む環境の整備や、集中して学修することで特定のコンピテンスを育成することも必要になっている。そこで、本学では、ディプロマ・ポリシーで示した「短期大学士としての知識や技能・能力」の修得をこれまで以上に効果的に行う取組として、平成29年度に4学期制への移行を予定している。昨年度は選択必修科目で試行的に週2回授業を実施し、今年度は週1回の科目と週2回の科目の棲み分けを行う。

・カリキュラム改革：4学期制の導入

本学の4学期制は、概ね、春学期前期の2ヶ月（第1学期）、春学期後期の3ヶ月（第2学期）、秋学期前期の3ヶ月（第3学期）、秋学期後期の4ヶ月（第4学期）で構成される「2・3・3・4」制を予定している。これは、第4学期の2月と3月は、1年生にとっては就職活動準備時期であり、2年生にとっては入社前の研修時期であるため、正課教育以外の様々な学生支援活動が実施されるためである。また、海外研修や長期国内外インターンシップ等の長期プログラムについては、当面夏休みと春休みを中心に、その後は第3学期でも実施する。4学期制移行により、集中して検定・資格試験対策等が可能になるとともに、1～2ヶ月程度の長期プログラムが可能になるが、国際社会や職業、地域社会などについて時間をかけた実体験での理解を促すことで、グローバル・コンピテンス等の従来には育成できなかったコンピテンスの育成が可能になることが期待される。

また、現状のディプロマ・ポリシーはカリキュラム編成と密接に関連しているが、「1年次の早い段階で様々なフィールドでの学修を通して職業や人生を考える機会を与える」との観点から、1年前期にほぼ全てのフィールドでの学修が開始される。しかしながら、各フィールド内で育成されるコンピテンスを欧州での“モジュール (Module)”と捉えると、4学期制移行に伴って学期が細分化されるため、各フィールドは開始時期をずらすことも可能であり、修得したコンピテンスを用いて次のフィールドで新たなコンピテンスを修得する方が効果的な場合もある。したがって、4学期制移行に伴って、「フィールド・ユニット制」カリキュラムのあり方についても再度検討する。

【指標】

i) 学生の授業外学修時間

- H28 7時間／週 (H31の38.9%)
 H29 11時間／週 (H31の61.1%)
 H30 15時間／週 (H31の83.3%)
 H31 18時間／週

ii) 事業計画に参画する教員の割合

- H28 100% (16人／16人)
 H29 100% (16人／16人)
 H30 100% (16人／16人)
 H31 100% (16人／16人)

iii) 「大学教育に満足している」学生の割合

- H28 93% (186人／200人)
 H29 95% (190人／200人)
 H30 95% (190人／200人)
 H31 97% (194人／200人)

iv) 学修ポートフォリオの利用率

- H28 100% (400人／400人)
 H29 100% (400人／400人)
 H30 100% (400人／400人)
 H31 100% (400人／400人)

②卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みの構築

【計画】

(1) 「学修ポートフォリオ」の見直し

平成25年度からは、授業外学修の質と量の充実のために、タブレット端末を用いたICT教育を始めたが、今年度からはソフトを改善し、様々な問題作成が可能で、動画や資料を容易に配信できる学修支援システムを導入した。また、平成26年度からは経済学の授業で試行的にICTを活用した“反転授業”を実施しているが、このようなタブレット端末を使用したICT教育については、教務委員会の下部組織として「iPad委員会」を設置し、FD活動や勉強会を通して普及を図っている。本事業計画では、従来の授業に関連する資料等に加えて、コンピテンス配分表やチェックシート、各種検定・資格試験の点数の推移表等を追加するとともに、ICT教育の学修支援システムを活用して「e-ポートフォリオ」を構築し、これらの情報を蓄積する。蓄積された学修成果を通して、学生は、身に付けた知識・技能を客観的に把握し、上位の検定試験や資格取得等、次の目標に向かって学修を進めることができる。また、4学期制移行に伴って学外での活動が活発になるが、学生の学修状況の把握や危機管理の観点

からも情報端末の活用が重要で、導入した学修支援システムで蓄積される情報も「学修ポートフォリオ」として活用する。

(2) 5段階成績評価分布の公表

成績評価基準の平準化の観点から、まず各科目のGPA平均値を、授業アンケートの結果とこれに対する教員のコメントを掲載した『よりよい授業を目指して』に記載する。しかしながら、「検定・資格系科目」と「理論・知識系科目」の本学における特性を考慮し、両者それぞれのGPA平均値を公表する。その後、インターネット等を介して5段階成績評価の分布を公表する。

(3) 指標の整備

・「ルーブリック」の作成

現状、簿記検定や秘書検定、情報処理検定を視野に入れた「検定・資格系科目」においては、実施団体が合格基準や審査基準、出題基準や採点基準等を公表しており、これをルーブリックとして活用できる。しかしながら、その他の「理論・知識系科目」においては、学修者が客観的に自分の能力を把握し、主体的に次の目標に向かって学修を進めるためにルーブリックの作成が必要である。

本事業計画では、本学の2年間の教育を通して育成しようとする能力（コンピテンス）を「コンピテンス表」に整理する。そして、この「コンピテンス表」の中で、5～8項目程度のコア・コンピテンスについては、達成レベルを4段階程度に分けて、記述で達成基準を示す「ルーブリック」を作成するとともに、後述の「ディプロマ・サプリメント」に反映させる。本学では、「メモを取る力」を含めて、批判的・創造的・倫理的思考力、文書・口頭等によるコミュニケーション能力とチームワーク、情報や技術を活用する能力（各種リテラシー）等をコア・コンピテンスと考えている。

・「コンピテンス配分表」の作成

「理論・知識系科目」を中心に、「コンピテンス配分表」を作成する。本学で作成する「コンピテンス配分表」は、縦軸を科目、横軸をコンピテンス（上記のルーブリックで使用するコア・コンピテンスの5～8項目程度）として、当該科目で育成される複数（3個程度）のコンピテンスに丸を付けた表である。学生は、履修した科目に応じて、横軸に示されたコンピテンスの「○」の数を縦軸で足すことで、その学期はどのコンピテンスが育成されるのかを認識することができる。また、本学では、ゼミ担当教員がアカデミック・アドバイザーとして履修相談を行っ

ており、その際にもこの配分表を用いて当該学生が育成すべきコンピテンスについて、バランスを考えて助言を与える。

したがって、学生は、自分が履修した科目でどのようなコンピテンスが育成されるのかを「配分表」で履修時に認識し、学期終了時には「ループリッ」にしたがって、自分ほどのレベルに到達したのかを把握することになる。

【指標】

i) 学生の成績評価 (GPA)

- H28 2.46 (平均)
- H29 2.47 (平均)
- H30 2.48 (平均)
- H31 2.49 (平均)

ii) 学修到達度調査の実施率

- H28 100% (400人/400人)
- H29 100% (400人/400人)
- H30 100% (400人/400人)
- H31 100% (400人/400人)

③学生の学修成果をより目に見える形で社会に提示するための手法の開発

【計画】

・「ディプロマ・サブリメント」の作成

本学の「ディプロマ・サブリメント」は、欧州委員会、欧州評議会及びユネスコが共同策定したものを参考に作成するが、本学の教育の特徴を説明する文章に加えて、「検定・資格」と「コア・コンピテンス」のレーダーチャートも記載する。また、この「ディプロマ・サブリメント」の発行により、個々の学生の学修成果をより目に見える形で社会に提示する。

本学では、簿記、Word、Excel、英語、秘書の検定試験を全員受験させる計画で、学生は、秘書の検定を除いて在学中により上位の検定を目指す。そこで、入学時、1年終了時、卒業時の3回、レーダーチャートでこの5つの検定結果を示すことで、当該学生の学修履歴を把握できるようにする。また、本学では、各フィールドの学びを活かして36種類の検定受検や資格取得が可能になっており、上述のように、在学生一人平均9.67個の検定・資格を獲得している。そこで、上記以外の検定・資格についても、代表的でより上位の検定・資格を記載する。また、コア・コンピテンスのレーダーチャートは、履修時の「コンピテンス配分表」と学期終了時の「ループ

リッ」を反映させたものであるが、「理論・知識系科目」担当の当該コンピテンスに丸を付けた専任教員が「ループリッ」による評価を行い、その平均点を記載する。

【指標】

i) 進路決定の割合

- H28 95.0% (190人/200人)
- H29 95.5% (191人/200人)
- H30 96.0% (192人/200人)
- H31 96.5% (193人/200人)

④学外の多様な人材との協働による助言・評価の仕組みの構築

【計画】

本学の教育手法は、ディプロマ・ポリシーに示された「地域社会に貢献できる人材育成」を“地域の教育力”を活用しながら行っており、従来から地域社会や地元企業との連携が行われていた。本申請事業では、従来の同窓会を通じた産業界との協力関係を強化し、現状の産学連携や卒業生連携で構築された就職支援体制を活用して、本学の教育に対して評価と助言を行う体制を整備する。

また、地元企業が求める知識・技術・能力(コンピテンス)を明らかにするために、従来の企業アンケートや卒業生アンケートに、コンピテンスに関する項目や、「ディプロマ・サブリメント」の項目を追加するなど、本学の取組に対する産業界からの評価や助言を得る手法も整備する。

さらに、大学間連携については、現状の2校との間で助言・評価の枠組みができているので、この枠組みを活用する。さらに、高等学校との関係では、10年以上前から県内の商業高等学校との高大接続事業を進めており、この連携を強化する中で助言と評価の仕組みも構築する。

そして、後述の「外部評価委員会」とは別に、同窓会を中心とした企業関係者、協定大学、高大接続実施高校の三者による常設の「外部評価・助言委員会」(各2名、計6名で構成)を平成29年度に創設し、本学の教育に対して評価と助言を求める体制を構築する。

【指標】

i) 質保証に関するFD・SDの参加率

- H28 76.0% (19人/25人)
- H29 84.0% (21人/25人)

H30 92.0% (23人/25人)

H31 92.0% (23人/25人)

ii) 卒業生追跡調査の実施率

H28 10.0% (60人/600人)

H29 15.0% (90人/600人)

H30 20.0% (120人/600人)

H31 25.0% (150人/600人)

3. 事業計画実施体制

(1) 学内の実施体制

本申請事業は、4学期制移行によるカリキュラム改革やICT教育の充実を通して、コンピテンス育成を核として展開されてきた本学の教育改革を、「ルーブリック」等の指標を整備することにより可視化し、学生と教員が学修成果を確認し、次の目標に向かって学修を進める仕組みを構築する全学的な事業である。したがって、本申請事業には次ページの「実施体制図」のように本学の主要部局が関係する。特に、本申請事業では、ICT教育による教育手法の改善に加えてシステム改修を行う必要があり、従来の「iPad委員会」と「情報センター運営部会」が重要な役割を担う。また、本申請事業を円滑に実施するため、新たに「AP実施委員会」と「指標作成委員会」を設置する。さらに、本申請事業を評価する第三者組織として「外部評価委員会」（詳細は後述の「(2) 評価体制」に記載）を設置する。以下、学内の実施体制について各部局の役割等について記載する。

・「iPad委員会」

平成24年度から試行的に実施してきたICT教育は、業者の学修支援システムを使用して実施しているが、その活用に関しては学生よりも教員の方が苦手である。また、卒業後のビジネス社会で使用されているようなICTの活用方法を教員が理解し、それを短期大学教育に導入するには時間がかかる。そこで、教務委員会の下部組織として同年度に「iPad委員会」を設置し、教員がICTを活用してより効果的に授業展開が可能になるように配慮するとともに、FD活動に加えて情報端末操作のための講習会等も実施している。平成25年度以降は、情報端末の操作に詳しい教職員が苦手な教員をサポートするなど個別研修が行われているが、平成28年度には授業外学修の質と量を確保する観点から問題作成等のし易い学修支援システムを導入した。本申請事業では、「e-ポートフォリオ」への入力や管理、その活用など、ICTを活用する取組が増加

するため、本委員会による講習会を適宜実施し、学修支援システムの活用と「e-ポートフォリオ」の円滑な運用を図る。

・「AP実施委員会」

本委員会は、学長、学部長、教務委員会短大部主任、学生委員会短大部主任、広報委員会短大部主任（兼商学科長）、就職委員会短大部主任、情報センター運営委員会短大部主任（兼経営情報学科長）、国際交流センター運営委員長、地域づくり考房『ゆめ』短大部主任の9名で構成される（本学の専任教員は16名のため半数以上の専任教員で構成）。本委員会の役割は、下部組織である「指標作成委員会」が作成した「コンピテンス表」「コンピテンス配分表」「ルーブリック」の検討と実施、状況の把握等を行うとともに、「ディプロマ・サプリメント」の作成と発行、さらには実施後の評価や改善、他大学への普及等、本申請事業の全体を統括することである。

・「指標作成委員会」

「AP実施委員会」の下部組織として「指標作成委員会」を設置する。本委員会は、「出席レポート」を実施する4名の「理論・知識系科目」担当教員を中心に、地域づくり考房『ゆめ』の活動や長期海外研修やインターンシップなどのアクティブ・ラーニング等を実施している3名の計7名で構成される。この7名の教員は、これまでも本学の「メモを取る力」を核としたコンピテンス育成の取組を積極的に推進してきた教員であり、学会報告（経済教育学会）等を通して本学のコンピテンス育成の取組を整理し、本学で育成すべきコア・コンピテンスの検討を行ってきた教員である。本申請事業では、これらの教員で組織される本委員会が、本学で育成される様々なコンピテンスを示した「コンピテンス表」を作成し、その中から5～8項目程度のコア・コンピテンスを抽出して、各科目と当該科目で育成されるコア・コンピテンスを示した「コンピテンス配分表」を作成する。そして、コア・コンピテンスの「ルーブリック」を作成する。

・事務体制と各部局の役割

本申請事業は、本学の主要な部局の委員（教育）と事務職員が連携して実施される。

まず、「教務課」は、4学期制移行に伴うカリキュラムや学年暦の策定、非常勤教員との調整、各フィールドをモジュールとした重層的・段階的カリキュラムの構築、「カリキュラム配分表」や「ルーブリック」の実施支援等、本申請事業全般に亘って

対応する。「学生課」と「国際交流センター」は、相互に連携して海外研修やボランティア活動等、長期プログラムで実施されるプログラムの企画と実施、危機管理等の業務を行う。「就職課」は、本申請事業の企業側への周知と「ディプロマ・サプリメント」の普及を図る。「入試広報室」は、体験報告会やフォーラム等の実施により本申請事業の高等学校や地域社会への情報提供を行う。高校生が本学のコンピテンス育成を核としたカリキュラムに円滑に移行するためには、「入試広報室」の活動が重要となる。また、「危機管理委員会」は、主として国内外の長期プログラムに参加する学生に対する安全面の支援を行う。特に、4学期制移行に伴って海外渡航が増加するが、国内のアウトキャンパス・スタディの増加を含めて、今後は「危機管理委員会」の役割が重要となる。そして、「FD・SD運営部会」は、各種アンケート（学生、企業、海外協定校等）の実施内容の検討・作成・実施、さらにはAP選定校等の先行事例実施者による報告会や、訪問調査とその報告会等のFD・SD活動を実施する。

・各委員会の協働

「iPad委員会」と「情報センター」が協力して4学期制に対応した履修や成績等のシステム改修を行うとともに、「e-ポートフォリオ」実施に向けた学修支援システムの改善・改修を行う。「学生委員会」と「就職委員会」、「国際交流センター」と「地域づく

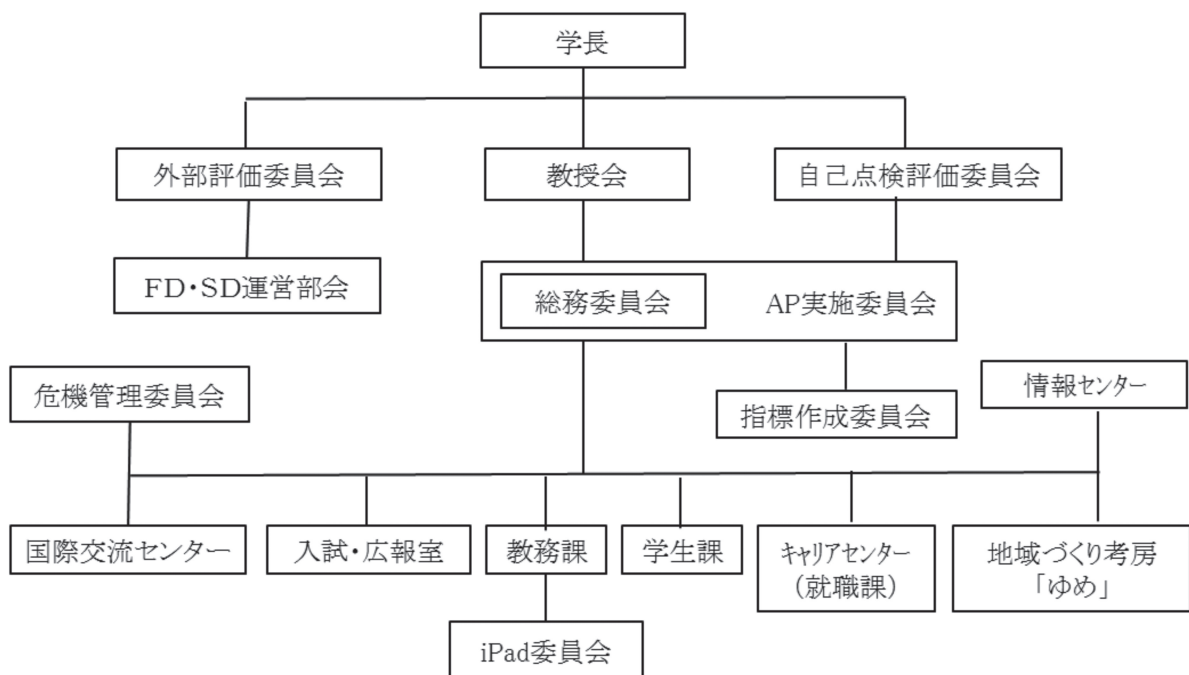
り考房『ゆめ』」は、4学期制移行に伴って可能となる、長期インターンシップや海外留学、ボランティア活動など長期プログラムの充実を図るとともに、このようなアクティブ・ラーニングを通して育成されるコア・コンピテンスを抽出する。

・FD・SDの実施体制・内容

本申請事業を円滑に進めるため、FD活動は、平成28年度は月2回、平成29年度以降も原則月2回実施する。平成28年度の活動は、4学期制移行に伴う諸事項、コンピテンス育成に関する諸事項（「コンピテンス表」「コンピテンス配分表」「ディプロマ・サプリメント」等）、ICTを活用した学修支援、通常の授業改善や授業アンケートに関する事項などを予定している。また、平成28年度は4学期制移行や本申請事業の準備年度であるため、教職員間の認識の共通化が中心となる。平成29年度以降はこれらの取組の実施年度であるため、上記の項目についての状況確認、トラブル対応等が中心になる。また、平成30年以降は、活動内容にこれらの取組の評価が加わる。SD活動は別途実施されるが、本申請事業実施や4学期制移行ではシステム改修や事務手続の増加が懸念されるため、基本的には関係する部署の事務職員もFD活動に毎回出席し、意思の疎通を図る。

また、FD・SD活動を実施する「FD・SD運営部会」は、「AP実施委員会」や「自己点検評価委員

学内の実施体制図



会」等と協力して資料等を作成し、「外部評価委員会」開催時に提出する。「AP実施委員会」と「外部評価委員会」解散後は、「自己点検評価委員会」と協力して通常の評価体制に戻る。

(2) 評価体制

本学では、「検定・資格系科目」においては、検定・資格の合格・取得が当該試験での技能を証明しており、受験案内等で明示されている観点での能力（コンピテンス）が育成されたという意味で「ルーブリック」同様の評価が行われていると考えている。これに対して、「理論・知識系科目」や、今後4学期制の導入により増加すると考えられるアクティブ・ラーニングを取り入れた科目においては、観点別にレベル分けされた能力を示す指標（ルーブリック）が整備されていない。そこで、本申請事業では、「理論・知識系科目」や4学期制を活用した科目においては「ルーブリック」による評価を実施し、学修成果の到達度を学生が自分で判断し、検定試験や資格試験と同じように次の目標に向かって学修を進める環境を整備する。また、本申請事業では、学外に当該学生の修得能力（コンピテンス）を明示するために、本学の専門教育で重視している5項目の検定・資格と、本学の2年間の教育で身に付けて欲しいと考えているコア・コンピテンス5～8項目等を記載した「ディプロマ・サプリメント」を発行する。そこで、本申請事業の評価は、学内の自己点検評価体制と学外者による評価・検証体制を構築して実施される。

・学内評価体制

学内の評価体制としては、本申請書に記載された指標の達成状況に加えて「ルーブリック」による成績評価の結果、さらには「FD・SD運営部会」で実施した各種アンケート結果をデータとして、「AP実施委員会」と教授会で検討し、改善を図る全学的な評価体制を構築する。また、学長の指示の下、各部署、各委員会の本申請事業責任者が中心となって行い、平成28年度9月以降毎月「AP実施委員会」で確認し、本申請事業の進捗状況を把握する。平成29年度以降は、毎月の総務委員会後に本委員会を招集し、実施状況の確認等状況確認を行う。また、年度末には、学内の「自己点検評価委員会」と後述の「外部評価委員会」の評価を参考に、次年度に向けた改善案を作成する。特に、本申請事業は、4学期制移行と同時にを行うことで、これまで以上の多くの科目でコア・コンピテンスの評価が

可能になるため、本学のコンピテンス育成を核とした教育改革を加速させるが、本学の教育改革の可視化という点から、また教育手法の多様化の点からも「AP実施委員会」でも自己評価を行う。また、平成29年度以降は、学内でのコンピテンス育成を核とした教育の共通化・統一化を図るため、「FD・SD運営部会」を中心に「ルーブリック」を活用した評価を実施している科目担当者による実施状況や成績評価を全教員で検証し、有効性や課題についての共有化を図る。平成30年度に「ディプロマ・サプリメント」が発行されるが、「AP実施委員会」は、「ディプロマ・サプリメント」の評価とともに、その普及状況についても把握し、「広報委員会」「就職委員会」とともに普及・改善を図る。

補助期間終了後は、コア・コンピテンスを中心とした「ルーブリック」による成績評価の実施と改善を中心として、各フィールドでの「ルーブリック」の作成と評価、「ディプロマ・サプリメント」の実施と普及が中心となる。「教務委員会」とその下部組織である「指標評価委員会」、「広報委員会」と「就職委員会」は、各フィールドで作成された「ルーブリック」による評価が実施され、改善がなされる平成32年度をめどに通常業務としてこれらの業務を「AP実施委員会」から引き継ぎ、毎年、自己点検報告書等で実施内容とその評価を、PDCAサイクルを回しつつ公表する。また、本学の常態での活動である「FD・SD運営部会」が検証・評価を行い、年度末には「自己点検評価委員会」による評価・改善が実施される。

・外部評価委員会

本申請事業を外部評価する機関として、平成28年度9月までに「外部評価委員会」を設置する。構成メンバーは、大学関係者2名（ルーブリック等を導入している大学の担当者を想定）、企業関係者として地元企業の人事担当者2名、ハローワークや県労働局等の行政担当者1名、高等学校関係者1名の6名程度とする。また、本委員会は、基本的に秋と春の年2回開催され、秋の中間報告と春の年次報告の2回報告書が作成される。そして、4学期制を導入している国内の大学の担当者等1～2名、国内協定校である明治大学のグローバル事業担当者1名と、湘北短期大学のインターンシップ実施担当者1名、海外研修実施先大学等の担当者1～2名の計4～6名をオブザーバーとして任命し、4学期制移行に伴い実施される海外研修やインターンシップの充実とコア・コンピテンスの育成に関して、適宜意見

を聴取し、評価を求める。また、平成29年度以降、毎年秋に本申請取組についての中間報告を兼ねてフォーラムを実施するが、外部評価委員にも出席を求め当該フォーラムの報告書を作成し、年度末の「外部評価委員会」の評価・検討の参考資料として提示し、次年度の改善につなげる。そして、本委員会は補助期間終了後に解散し、業務は「自己点検評価委員会」並びに常設の「外部評価・助言委員会」（上述）に引き継がれる。

4. 年度別の計画

※記載省略

5. 事業成果の普及

※記載省略

6. 他の公的資金との重複状況

※詳細については記載省略

7. 複数大学での連携について（共同申請を行う場合）

該当なし

8. テーマVの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

I. 本学の教育改革の総合的な取組計画

短期大学の志願者は1990年代前半をピークに減少が続いているが、本学は、平成16年度に定員割れを起こし、短大教育のあり方について本格的な議論を始めた。しかしながら、本学の教職員は、多くが4年生大学卒業であり、短大教育を体験した教職員が少なく、さらには高等教育のユニバーサル化に伴って新たな教育のあり方が求められるようになり、本学としても教育目標である「地域社会の経営と発展に貢献できる、教養豊かな中核的人材の育成」を実現するために、どのような教育を展開すべきなのか教授会を中心に各部署で議論した。その結果、学修目的を明確化し、自分の技術・能力の達成目標として各種の検定や資格を目指す「フィールド・ユニット制」を導入するとともに、欧州の高等教育改革を参考にコンピテンス育成をベースとした教育改革を実施してきたのである。そして、現在は、グローバル社会に対応したコンピテンスの育成や、検定・資格試験等、集中して学修できる環境を整備することで得られる様々なコンピテンスを育成するため、4学期制移行の取組を行って

いる。さらに、コンピテンス育成を核とした本学の教育改革を、学修成果の可視化により“見える化”し、学生が主体的に学修する環境を整備するとともに、教員側も本学の教育成果の全体像を把握し、カリキュラムや教育手法の改善につなげる環境を整備する取組として、本申請事業を計画している。

上記のような、学修目標を明確化させ、学生が自分の能力の向上を認識しながら、主体的に学修する能力を育成しようとする本学の教育改革は、「短期大学士としての知識や技能・能力を修得し、“自主独立”の態度を十分身に付けた学生」に学位を授与するという、本学のディプロマ・ポリシーの実現に資するものである。以下、入り口（入学）から出口（卒業）までの質保証の伴った本学の教育改革について述べる。

II. 入口（入学）改革

本学では、コンピテンス育成を核とした教育を行っており、県内の高等学校との高大接続事業においては「メモを取る力」の重要性等説明し、本学の教育に円滑に移行する環境整備に努めており、一定の成果が出ている。しかしながら、グローバル化社会に対応した高大接続の取組は、長野県の観光振興の面から不可欠な取組である。そこで、テーマⅢに選定されている杏林大学の取組を参考にしつつ、本学のグローバル人材育成の取組を高等学校へ積極的に開放することで、留学の早期化・長期化・複数化を図って行く。特に、本学は短期大学であり、海外研修は1年時に集中するが、4学期制移行後は、高大接続事業により意識改革が進むことで、夏休みや春休みに加えて入学後の早い段階で学期を使った語学留学や海外インターンシップが可能になり、従来にないコンピテンスも育成することができる。さらに、入試改革としても、この高大連携事業に参加した学生に対して、参加時の評価や一定の語学力等を考慮した入学試験制度の構築も可能であり、検討していく。

また、本学では、県内の商業高等学校と高大接続事業を行っている。大学教員が高等学校で授業を担当し、高校生が本学の集中講義を受講するなどの取組を行っているが、高校と短大の5年教育を想定し、その5年教育でのカリキュラムを編成するなどの取組も考えられる。そこで、今後は、入試改革を含めて高大接続の取組を再構築していく。

III. 中身（教育）改革：カリキュラム、教育手法

本学は、これまで、カリキュラム改革として「フィールド・ユニット制」の導入を行い、平成29年

度には4学期制移行を予定している。また、意識改革の面からキャリア教育の充実を行い、人生間に裏打ちされた職業観の形成を意図した体験型教養教育の導入、目的意識の明確化と振り返りによる自己認識や自己肯定感の涵養を意図したキャリア・カウンセリング、キャリア教育科目としての「キャリア・クリエイト」の必修科目での開講等、入学前教育の段階から卒業時までキャリア教育をベースとして課程教育が展開されるカリキュラムを構築している。さらに、コンピテンス育成の観点からは、「出席レポート」の取組や「学修ポートフォリオ」の取組などを実施してきたが、本学のこのような取組は、他大学で実施されていた取組を本学の状況に合わせて展開した取組が多い。

①コンピテンスの育成

まず、「メモを取る力」の育成は、宮崎学園短期大学の取組「質問力向上を目指した教育プログラムの開発」（平成20年度GP選定取組）を参考に、本学では2年間の学修で身に付けるべき能力（コンピテンス）を「メモを取る力」と位置付け、欧州での高等教育改革も参考にコンピテンス育成を柱とした教育改革を進めてきた取組である。宮崎学園短期大学では、「質問する力」に着目して主体的・能動的に授業参加を促すが、本学では、「メモを取る力」に着目して主体的・能動的な授業参加を促している。このように、本学の教育改革は、他大学の様々な取組を参考に本学の状況に合わせて工夫して実施されてきた。そこで、本申請事業においても他大学の取組を参考に実施する取組も多い。

②成績評価の公表

次に、5段階成績評価分布の公表については、同志社大学の取組「情報環境の整備と成績評価の厳格化」（平成18年度特色GP選定取組）を参考にしており、同校の実施報告では、GPA得点分布の公表により、学生の学修意欲と教員の教育意欲の一体化が図られ、成績評価の厳格化により教育の質の向上に結び付くとされる。また、効果として、学生も教員もシラバス情報やGPA得点分布を重視するようになり、図書館の利用も増加したと報告されている。本学は短期大学であり、開講科目や学生も異なるため、同様の結果を得られる分けではないが、学生が自分の学修成果を客観的に把握し、次の目標に向かって学修する環境作りとして、また本学の教育成果の全体像を把握するには有効性が高い。

③「学修ポートフォリオ」

また、「学修ポートフォリオ」の取組は、平成21年度GPに選定された山形大学の取組（「到達目標を明確にした自己実現学習システム」）と同様の取組であるが、多くの大学で導入が進んでいる。平成26年度のAPテーマI・II複合型に選定されている大学の多くで「学修ポートフォリオ」を導入し、学修成果の可視化を行っている。本学では、特に「学修ポートフォリオ」と「ルーブリック」を組み合わせた東京理科大学の「学修ポートフォリオシステム」を参考に、「出席レポート」等の紙ベースの学修成果や「e-ポートフォリオ」等も加えた「学修ポートフォリオ」を整備する。

④「ルーブリック」

さらに、「ルーブリック」についても平成26年度のAP選定大学の多くで実施されており、特に宇都宮大学の取組が参考になる。宇都宮大学の取組は、本学の教育目標と同様に「新たな地域社会の変革を担う」人材育成を目指しており、「主体的に挑戦し」、「自らを変え」、「社会に貢献」する行動的知性の養成を意図した取組である。同大学の「行動的知性ルーブリック」では、教養教育・専門教育・卒業研究の全てで共通のルーブリックを用いて評価が行われ、体系的な可視化が行われている。このルーブリックでは、特定の能力を育成する科目群（モジュール）も想定されており、学生は客観的に自身の学修の位置を把握できるようになっている。本学ではコア・コンピテンスを5～8項目として尺度（レベル）を設定するが、基本的には同大学のルーブリックと同様のルーブリックを作成する。

⑤4学期制移行

本学は平成29年度に4学期制移行を予定しているが、短大生活の流れを考えると海外留学やインターンシップ等、1～2ヶ月の長期のプログラムを実施できるのは1年生の時である。本学では、海外の大学への編入も考慮して「2・3・3・4」の4学期制を考えているが、平成27年度APテーマIVに選定されている長崎短期大学の取組を参考に、本学でも海外研修や国内外の長期インターンシップを実施するのは8月～11月を想定している。また、本学では、従来からアウトキャンパス・ウィークやアウトキャンパス・デイを設け、地域の教育力を活用した教育を展開してきたが、4学期制移行に伴って1学期と2学期、3学期と4学期の間の6月と11月の1週間をアウトキャンパス・ウィークとし、従来同様の1日～1週間程度のアウトキャンパス・スタディを実施する。

以上のように、「地域の教育力」を活用しつつコ

ンピテンス育成を柱とした本学の教育は、4学期制移行に伴って、アクティブ・ラーニングが活発になるが、AP選定大学を中心に他大学の事例も参考に、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の研究やその評価方法、特にループリックによる評価について、他大学訪問や授業参観、FD・SD活動を通して分析、検討していく。

IV. 出口（卒業）改革

卒業時に客観的に学修成果を評価する仕組みについては、基本的には欧州での「ディプロマ・サプリメント」を中心に考えている。しかしながら、平成26年度APに選定された宇都宮大学の取組の一つである「多面的学修評価システムの開発」の表現方法を参考に、本学独自の「ディプロマ・サプリメント」を作成する。経済のグローバル化に伴って労働力の国際間移動も活発となり、個々の学生の能力（パフォーマンス）の比較可能性を高める観点から欧州では「ディプロマ・サプリメント」の発行が進められている。わが国においても高等教育のあり方が、「何を習ったのか」ではなく「何ができるようになったのか」に転換されたのに伴って、学位での証明に止まらず、個々の学生の様々な能力を評価し、就職活動等で活用することが求められている。従来、本学では、検定合格や資格取得が一定の技術と能力を表現するとして、これらを目標とした教育を推進してきた。また、検定・資格系科目では育成が難しいコンピテンスについてはアクティブ・ラーニング等を活用した授業を通して育成してきた。これらの学修成果は、就職活動で筆記試験や面接試験で評価されるのみで、卒業時には学歴を示す「学位」のみが発行され、個々の学生の個性に応じた能力を証明するものはなかった。本申請事業では、欧州で導入が進む「ディプロマ・サプリメント」の発行を通して、短大での学修成果の可視化を行い、本学の教育の卒業時における質保証として普及させる。

V. 環境整備

上記のように、現在の本学のカリキュラムや教育手法は、以前のそれとは大きく異なる。また、わが国の高等教育全体がユニバーサル段階に対応した改革を迫られており、多くの大学では、20～30年前に学生であった高等学校の教員や保護者が体験した大学生活とは大きく異なる教育が展開されている。したがって、本学においても、高等学校の生徒や教員、保護者や企業に対して、本学の教育を分かりやすく説明し、“大学名”とは異なり一人ひと

りの個性ある“知識・技術・能力”を、企業や地域社会が評価する環境を整備することも必要である。

そこで、本学では、高等学校の生徒や教員、保護者や企業関係者等に対して、本学の教育手法、特に「メモを取る力」を核とする教育手法の理解を促すため、様々な取組を行ってきた。まず、高等学校の生徒や教員、保護者に対しては、出前講義やキャンパス見学催事のミニ講義、教職員研修会やPTA総会時の講演会等の場で、“生きる力”と“勉強することの意味”の関係や、“一生懸命勉強することが汎用的能力（コンピテンス）育成につながる”ことなどを説明し、その中で本学の「メモを取る力」の育成を核とした教育手法について説明している。その結果、徐々に高等学校でもメモやノートの取り方について意識するようになり、新入生の中にもすでにメモを取る習慣が身に付いている学生も多くなって来ている。現状では、入学段階でメモを取る習慣や家庭学習の習慣がない学生が依然としているため、当該学生に対しては支援を必要とするものの、高等学校段階でメモを取る習慣や家庭学習の習慣が身に付いた入学生が多くなることによって、本学のコンピテンス育成を核とした教育の効果は高まることが期待される。また、企業側においては、アウトキャンパス・スタディで訪問した企業や卒業後の就職先企業においても、メモを取る習慣が身に付いた本学の学生は高い評価を受けており、キャリア教育科目で在学生在が卒業生からメモを取ることの必要性を聞くことでその重要性を再認識する良い機会になっている。

以上のようなことから、本学の教育改革や教育手法についての情報を地域社会が共有することによって、高等学校から本学への円滑な移行、本学から企業社会への円滑な移行が可能になり、本学の教育がより効果的に展開できることが期待される。したがって、本申請事業においても、本学の教育改革や教育手法を地域社会に発信し、本学の教育がより効果的に展開できる環境作りが極めて重要だと考えている。そこで、今後も高大連携事業や産学連携事業等を通して本学の教育改革を発信し、他方で地域社会の評価と助言を尊重しながら「地域の教育力」を活用した教育を推進していく計画である。